

前橋市 e ラーニング研修委託業務仕様書

1 委託業務の名称

前橋市 e ラーニング研修委託業務

2 業務の目的

本業務は、職員の業務遂行能力の向上および組織全体の知識基盤の強化を図ることを目的として、e ラーニング形式による研修を実施するものです。

多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに対応するため、時間や場所にとらわれずに学習可能な環境を整備し、継続的な人材育成を推進します。

3 履行期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 履行場所

- (1) 前橋市役所本庁舎（前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号）及び外部施設
- (2) 発注者、受託者双方で必要と認める場所

5 受講環境

発注者が指定する受講対象の職員（以下、「職員」という。）が、インターネット上で受託者が運営する Web サイトへ接続し、e ラーニング講座を受講するための学習管理システム（以下「システム」という。）を提供すること。なお、システムの運用は、次の条件を満たすこととする。

(1) 受講環境について

- ・受講可能期間：令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- ・幅広い分野の講座が用意されていること。また、同一プラットフォームにて地方自治体向けの専門講座が用意されていること。
- ・職員に個別の ID を付与し、職員自身が自らの講座履歴や受講回数、確認テストの成績を確認ができること。また受講可能期間中は時間や講座数、受講回数の制限なく視聴できること。
- ・講義録は原則ダウンロード可能とし、受講者の希望に応じてプリントアウトできること。
- ・確認テストがついている場合は、何度でも繰り返し受験できること。
- ・一般のインターネット回線によりシステムを利用できること。
- ・全コンテンツから自由にコンテンツ選択してカリキュラムを構築し、受講者の割り当てが可能であること。動画視聴完了など進捗管理が可能であること。研修レポート・確認テストの紐づけも可能であること。
- ・動画コンテンツの視聴は、セキュアブラウザ環境での利用を前提とすること。なお、セキュアブラウザの仕様は以下のとおりです。
 - ・Web ブラウザ(edge、Chrome)で動作し、ブラウザエクステンションを利用しない Web システムであること
 - ・SoritonSecureGateway からアクセス可能な Web サービスであること
 - ・プロキシサーバからアクセス可能な Web サービスであること

- ・ファイルのダウンロード処理に Blob が使用されていないこと

(2) 受講管理について

- ・提供するライセンス数は50とし、ライセンス付与については、庁内の管理者が実施できるようにすること。利用者の登録の際には、CSV ファイルを取り込むことで一括登録及び変更できる機能を有すること。
- ・1つの視聴用IDを複数名の職員で時間をずらして共用することを可能とし、管理者にてID・パスワードの変更（または削除、追加）ができること。
- ・発注者において、職員の受講状況を一元的に閲覧できること。
例)職員が受講したコンテンツのアクセス状況や指定講座の修了の有無等
- ・上記の情報を csv ファイル形式等で出力し Microsoft Excel で閲覧、編集が可能であること。

(3) 保守・サポート体制について

- ・以下の操作説明に係る資料の提供又は説明会等を実施すること。
 - ① 発注者向け管理機能に係る操作
 - ② 職員向け受講機能に係る操作
- ・職員からの問い合わせに対応できるサポート体制が確保されていること。
- ・システム障害の発生時には、発注者に対して速やかに報告できる体制が確保されていること。
- ・運用時の情報セキュリティ対策について、前橋市情報セキュリティポリシーを遵守し十分な対策をとること。

6 e ラーニング講座の提供

以下のコンテンツが用意されていること。ただし、この範囲外の講座が含まれることは妨げない。

(1) 行政実務に資する内容

(例) 地方自治法、地方公務員法、公務員倫理、人事評価、文書作成、等

(2) 政策形成の基本的内容及び行政職員に必要な DX や EBPM に資する内容

(3) 行政課題への対応に資する内容

(例) メンタルヘルス、業務改善、法制執務、財務分析、リスク管理 等

(4) その他、業務スキルの習得に関する内容

(例) ハラスメント防止、接遇・クレーム対応、チームマネジメント、リーダーシップ 等

7 留意事項

- (1) 業務実施にあたっては、円滑かつ効率的に進めるため発注者と密接な関係を保ちながら作業を推進すること。なお、作業の内容に疑義が生じた時は、発注者はその都度、状況の報告を求めることができるものとする。
- (2) 受託者は、本委託業務の遂行上知り得た情報、資料について第三者に漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、その都度、発注者と協議の上処理すること。